



消費者相談室だより

No.182

給湯器の点検商法に注意！

給湯器の点検商法に関する相談が急増しています。電話や訪問で給湯器の無料点検を持ちかけ、「古くて危険だ」などと不安をあおり、最終的に高額な給湯器の契約を迫るというものです。

契約しているガス会社と勘違いするような説明であったり、「市から委託された」「マンションの管理組合から依頼を受けた」と偽って電話をかけてくる業者もあります。「今なら安くする」と契約を急がされても、その場ですぐ決めず、まずは身

近な人に相談しましょう。

契約してしまった場合でも、クーリング・オフできる場合があります。不安がある場合は、すぐに消費生活センターに相談してください。

相談日時～金曜日、第1・3土曜日(第1・3木曜日、祝日、年末年始を除く)**相談時間**午前9時30分～正午、午後1時～4時 **D**1003281 **消費生活センター**消費生活センター消費者相談室(ベルブ) ☎(374) 9595

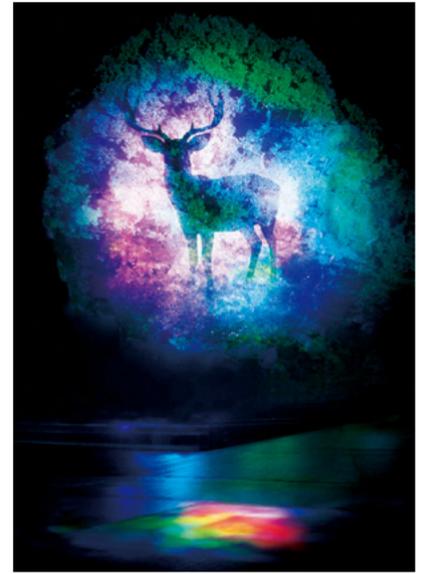
多摩センターわくわくプロジェクト Vol.10

—まちづかい社会実験—
多摩センター
プロジェクションマッピング

まちづかいから考えよう
これからのまちのこと

日常の中で、多摩センターを更に楽しく居心地の良い空間にするための取り組みとして、多摩センターで光と影の音楽隊が織りなす、笑顔あふれる生命のファンタジーを開催！

日2月6日(木)～16日(日)午後5時30分(上映開始)～8時30分(最終上映開始)[1日10回開催(20分間隔)。1回あたりの上映時間約6分]**場**パルテノン大通りココリア前十字路口付近 **共催**UR都市機構、新都市センター開発(株)、多摩市 **D**1016644 **市役所**経済観光課 ☎(338)6830



こどもまんなかってどういうこと？

～おとなにできることってなんだろう～



突然ですが
問題です！



知っていますか？ 今の子どもたちのこと

問題

1

今の子どもたちにとって、「ほっとできる場所」の第2位はどこでしょう？

- 1位 自分家 90.6%
- 2位 30.5%
- 3位 学校 29.0%

問題

2

お祭りを含む地域の活動やイベント、ボランティアなどに参加したことがある子どもは何パーセントいるでしょう？

自分が子どものころはどうだったかな…？
公園や友達の家でよく過ごしていたかな…



私はお祭りに行ったり、自治会の清掃活動に参加したりしていたけれど…
大体50% (2人に1人) くらいかな…？

※令和5年度に実施した「多摩市子ども・子育てに関する計画策定に係るニーズ調査」より出題